

平成二十年六月二十四日受領
答弁第五七五号

内閣衆質一六九第五七五号

平成二十年六月二十四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出国立病院における終末期相談支援料に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出国立病院における終末期相談支援料に関する質問に対する答弁書

一 について

平成二十年四月診療分の診療報酬請求において、国立高度専門医療センター及び独立行政法人国立病院機構の病院が後期高齢者終末期相談支援料を請求した実績はない。